

どうすれば入会できるの？



入会手続きについて

- 入会は随時受け付けています。年度は4月1日～翌年の3月31日です。
- 新規入会をご希望の施設は、事務局までご連絡ください。入会申込用紙等をお送りいたします。（ホームページからのダウンロードも可能です）
- 年会費
 - 正会員（事業所） 20,000円
 - 賛助会員（団体） 20,000円
 - 賛助会員（個人） 12,000円
- 入会金について
2020年4月以降、新たにご入会される場合は、別途入会金〔正会員(事業所)/賛助会員(団体)20,000円、賛助会員(個人)5,000円〕が必要となります。

※2020年3月末日時点でご入会されている場合、入会金は発生しません。

<入会についての問い合わせ先>

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
〒542-0012
大阪府大阪市中央区谷町6丁目4-8
新空堀ビル205号

TEL 06-6767-3800
FAX 06-6767-3801
ホームページ <http://daihoukan.or.jp>



大阪府訪問看護ステーション協会は、大阪府地域医療介護総合確保基金事業を受託し、大阪府の訪問看護を推進しています。

大阪府訪問看護ステーション協会

入会のご案内



一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会

私たちの願い

大阪の訪問看護ステーションが元気に活躍し、在宅で療養される人たちへ安心できる訪問看護を届けること。



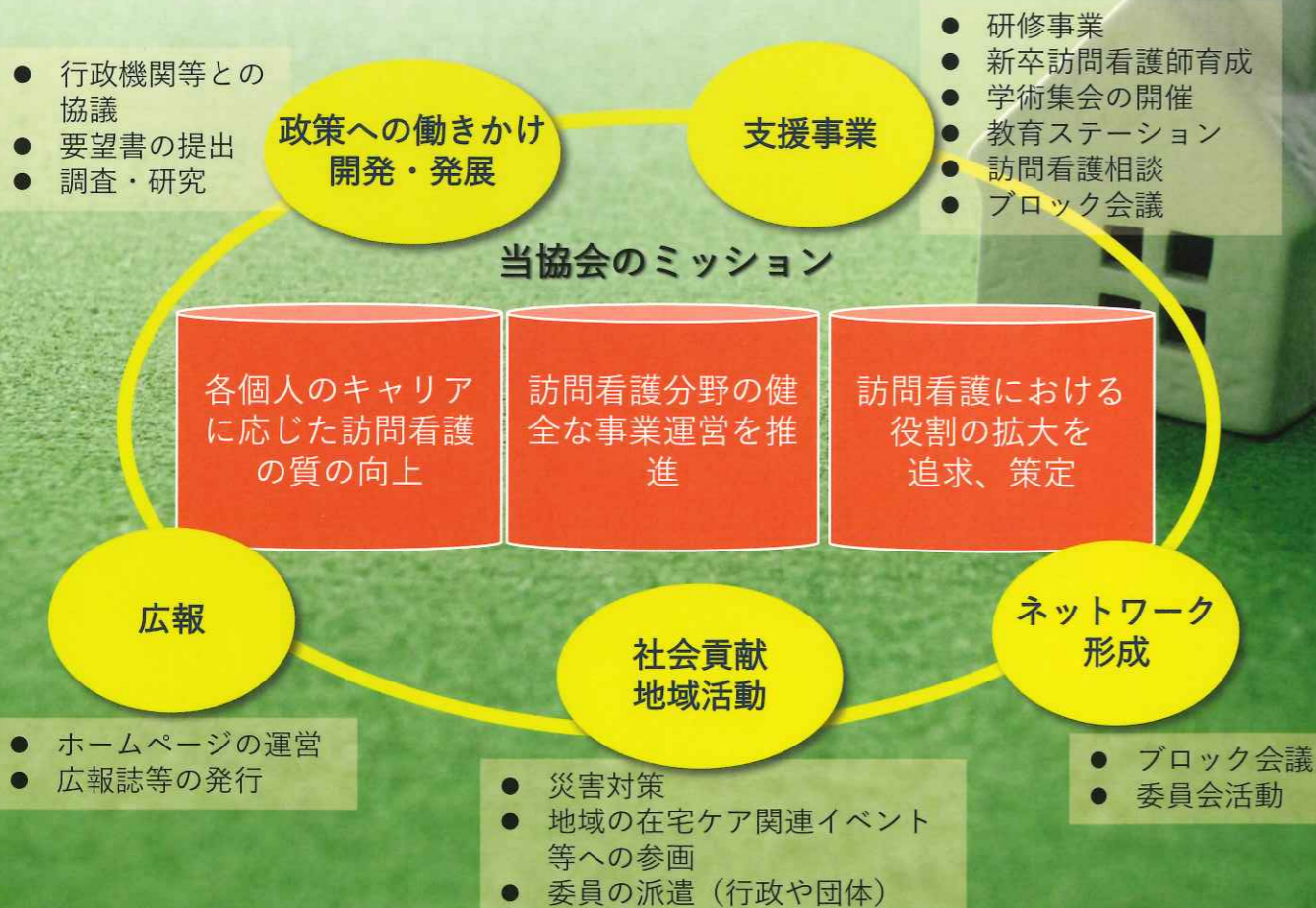
大阪府訪問看護ステーション協会は、訪問看護事業の健全な発展に寄与することを目的に、設立した団体です。

現在、700カ所以上（2019年現在）の訪問看護事業所と関係団体が会員となり、様々な事業に取り組んでいます。府民の保健医療福祉の向上に貢献できるよう、ともに支え育ち合う組織としてさらなる発展をめざします。

<沿革>

- ◎ 1994年「大阪府訪問看護ステーション連絡会」として設立
- ◎ 2006年「大阪府訪問看護ステーション協議会」に組織名変更
- ◎ 2014年 任意団体から法人へ改組「一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会」に組織名変更

主な活動内容



入会すると・・・

会員への特典・サービス



研修会を優先的にご案内

新任～管理者に至るラダー研修、小児・精神の専門分野、報酬や経営にかかわる研修など、訪問看護に必要な知識、技術を習得するための研修会を多数開催しており、これらの研修会には、会員価格で優先的に受講できます。

様々な疑問を解消

日々の事業運営や制度に関する様々な相談をFAXで受付し、担当の相談員がお答えします。（2019年～会員のみ利用可能）

地域の訪問看護ステーションと交流できる



近隣の訪問看護事業所との情報交流の場として、府内11箇所にブロック会があります。会員同士の顔の見える連携で、事業所運営における悩み事を相談したり最新情報の入手、運営や活動上のベストプラクティスな情報共有ができます。

地域に自社を広報できる

訪問看護の利用方法・事業所名・所在地・連絡先が掲載された「訪問看護ステーションのご案内」を年1回発行し、府内の病院や関係機関に配布しています(HPにも公開)。また、各種パンフレットやガイドラインなどをご提供します。

最新情報の入手が可能に

訪問看護に関する最新情報や事業運営に役立つ情報、研修会のご案内を毎月郵送でお届けします。最新情報は、メーリングリストでも配信しています。